

2026 年 7 月 14 日

各 位

第一勧業信用組合

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当組合の取引先である株式会社全東信が、2026 年 7 月 6 日付で大阪地方裁判所より破産
手続開始決定を受けたことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は
取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|------------|---------------------------------|
| (1) 名 称 | 株式会社全東信 |
| (2) 所在地 | 大阪府大阪市中央区島之内一丁目 1 4 番 1 4 号東信ビル |
| (3) 代表者の氏名 | 高山 萬保 |
| (4) 資本金 | 4,500 百万円 |
| (5) 事業の内容 | クレジットカード決済代行及び付帯する一切のサービス |

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金 2,900 百万円 (2026 年 7 月 10 日現在)

3. 当該事実が当組合の業績に及ぼす影響

上記債権のうち、担保・引当金等により保全されていない金額 2,095 百万円につきま
しては、2027 年 3 月期の第 1 四半期に全額を引当処理いたします。また、今後につき
ましては、法的手続に則り債権回収に向けて最善を尽くしてまいります。

なお、2026 年 3 月期（直近決算）における自己資本額は 20,388 百万円、自己資本比
率は 8.71%（国内基準 4.0%以上）、経常利益は 2,151 百万円であり、本件引当処理後
も十分な健全性・安全性を保っております。

以上

《本件に関する問い合わせ先》

担当部署：経営企画部

電話番号：03-3358-9452

受付時間：9：00～17：00（土日祝日を除きます）